

令和 6 年度第 2 回釧路方面中標津警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和 6 年10月21日（月）午後 1 時25分から午後 3 時 0 分までの間

2 開催場所

釧路方面中標津警察署 2 階大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 6 人（定員 7 人）

会 長 小 椋 ともよ

副 会 長 松村 啓市

委 員 須郷 洋機、木庭 繁男、杉本 秀、藤野 貴久

(2) 警察署員 8 人

署 長 佐藤 昌宏

副 署 長 岡本 貴仁

警務課長 増野 広介

会計課長 三上 貴史

生活安全課長 星山 和之

地域課長 千葉 篤

交通課長 渡辺 智博

警備課長 片桐 竜也

4 会長及び委員挨拶

5 署長及び警察署幹部挨拶

6 業務概況説明

令和 6 年10月末における中標津警察署の業務概況説明

7 施設見学

(1) 留置施設見学

(2) 庁舎見学

8 一般質疑応答

(1) 中標津町内における横断歩道の設置について

○ 委員

- ・ 業務概況において、中標津東小学校前に横断歩道が新設予定との説明を受け、以前からその周辺には速度超過車両も多く、登下校中の小中学生の安全面に不安な点が見受けられた。

今回のように町民からの要望を受け、年内に横断歩道が新設されることは地域住民からの意見をくんだ活動になっていると感じた。

○ 警察

- ・ 新設された横断歩道は、かねてから地域住民から横断歩道の新設要望を受けており、自治体、関係機関等からの協力もあり、横断歩道の新設に至りました。
- ・ 道内では、歩行者が死亡事故や重傷事故の被害に遭うなど、痛ましい事故が発生していることから、歩行者の安全対策に努めてまいりますので、引き続きご協力願います。

(2) 強い警察の継続について

○ 委員

- ・ 警察官には優しいイメージが強いが施設見学を通じ、警察官には強さが必要だと感じた。
- ・ 中標津に、暴力団組織がないことを考えると、やはり中標津警察署には強い警察の伝統が受け継がれていると感じ、今後も一般市民が安心して暮らしていけるよう力を発揮してもらいたい。

○ 警察

- ・ 警察活動は、地域住民の皆さんのご協力やご支援があつてのものです。
引き続き、地域住民の皆さんの期待に応えられるよう、管内の安全安心を守り、犯罪のない社会づくりのために今後も力を発揮していきたいです。

(3) 地域安全運動に関する取組

○ 委員

- ・ 業務概況において、西春別小学校にて、不審者対応訓練を実施したとの説明を受けたが、そのような取組は、老人会でも実施可能なのか。

○ 警察

- ・ このような取組は、小中学校に問わず、金融機関、商業施設等においても想定に基づいた不審者対応訓練を実施しています。
- ・ 警察では、不審者対応訓練に限らず、その時期に応じた旬な話題の防犯講話等を行っており、あらゆる機関から要請を頂いております。
講話については、短時間でも可能なことから、希望があれば要請願います。

(4) 野犬被害について

○ 会長

- ・ 別海町において野犬に関する被害が発生しているが、他の町においても同様の被害が発生しているのか。
また今後、発生した場合の対応について教示願います。

○ 警察

- ・ 現在警察において、別海町以外に野犬にかかる人畜被害は把握しておりません。

- ・ 警察における具体的な対応は、各町役場、関係機関・団体と情報共有はもとより、報道機関への情報の提供や付近住民に対する広報による注意喚起を実施するなどして、対応していきます。

9 次回開催予定

令和7年2月中旬を予定